平成29年度第1回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：平成29年4月18日(火)午後7時00分～9時00分
■開催場所：イングビル3階第1、2会議室
■出席委員：池田委員、石井委員、海老澤委員、熊谷委員、古林委員、紺野委員、櫻井委員、佐藤(文)委員、鈴木委員、田中委員、谷委員＜以上11名、五十音順＞
■事務局　：内田センター長、鈴木副センター長、小平福祉活動推進課長、妻屋地域福祉推進課長補佐兼係長、山田主任

○委員の委嘱
○自己紹介
　事務局より、西東京市市民協働推進センター運営委員会について説明があった。
委　員：市の担当職員がこの会議には出席することはあるのか。
事務局：一度出席したことがあったが、その後はない。

1.報　告　事　項

1.業務報告について
　事務局より、3月期の主催事業、ホームページアクセス数、新規登録団体、市民活動相談の状況について説明があった。
委　員：市民活動相談にあるヴィーガーデンとはマンション組合か。
事務局：そうだ。
委　員：マンションの住民向けに何かやりたいとの相談か。
委員長：大きなマンションができたことで子どもの数も増え、そのために何か講演をしたいということだ。

2. 4月以降の事業について
　事務局より、4月以降の実施事業について説明があった。
委　員：柳沢マーケットについて知りたい。
事務局：柳沢お買い物便利度向上委員会という団体が主催し、柳沢のまちを元気にさせようと商工会や中小企業診断士、地元商店などのメンバーで実施したものである。昨年秋に初めて柳沢マーケットを開催したところ1300人程の集客があった。フリーマーケットや音楽などの催しをし、今回もまだ確定値ではないが2000人程の集客があったようだ。その機会を利用して出前相談として出展した。相談は1件しかなかったが、アンケートでは102人から回答を得た。
委　員：相談はどんな内容だったのか。
事務局：登録団体からだったが、アースデーでテントを貸し出しするところを探しているということなので、柳沢マーケットの主催者が見つけたNPOについて紹介をした。

3. 今年度の事業および予算について
　事務局より平成29年度西東京市市民協働推進センター事業計画について説明があった。
委　員：NPO市民フェスティバルと西東京ボランティア・市民活動センター（以下、ボラセン）との連携とは具体的にどんなイメージか。

事務局：まだ、これからだが、昨年度はNPO市民フェティバルの一角を利用してボラセンの相談コーナーを開設したが、これを足掛かりに今年度はボラセンのブースを設けることなどを検討したい。NPO市民フェスティバルでの話とは別に、ボラセンとの連携・協力ができないか取り組んでいきたい。

委　員：NPO市民フェスティバルは2日間だけでは勿体ないので、平日も絡めて1週間くらい開催することは可能か。

事務局：ゆめこらぼのスタッフが会場に張りつくのは難しい。長期開催の意見があった旨はこれから開催されるNPO市民フェスティバルの実行委員会にも伝える。

委　員：相談事業の成果目標が相談内容の高度化を図るとはどういうことか。

事務局：相談内容に対してしっかり受け止め、かかわり、つなげるということだ。

委　員：計画の中で事業の日程が決まっているものがあれば知りたい。

事務局：後の活動計画で具体的に説明する。

事務局より平成29年度西東京市市民協働推進センター活動計画について説明があった。

委　員：まちづくり円卓会議が合計3回あるがこの日程で決定か。

事務局：決定である。昨年度に引続き柳沢公民館と連動して開催していく予定である。

2. 審　議　事　項

1. 前回の会議録について

委員長：質問、意見が特にないのであれば、会議録について承認の方は挙手をお願いする。挙手多数により会議録は承認されたので、確定稿とする。

2. 副委員長の選出について

事務局：運営委員会設置規則第5条4項にもとづき2名以内で互選になる。

委員長：立候補はいないか。いなければ、事務局からの推薦をお願いする。

事務局：昨年度は副委員長が女性2名であったが、ジェンダーバランスを考慮し紺野委員にお願いしたい。

委員長：紺野委員にお願いしてもよいとのお考えの方は、拍手で承認して欲しい。委員の拍手により承認された。

3. 設置規則について

事務局より西東京市市民協働推進センター運営委員会設置規則（以下、設置規則）について説明があった。

委　員：第2条の2の細則について、定めた文書はあるのか。

事務局：文書として定めたものはないが、この場で議論していただいて決めた経緯がある。

委員長：今回出された設置規則をこの場で議決したい。承認の方は挙手をお願いする。挙手多数により承認された。

4. 傍聴について

事務局より西東京市市民協働推進センター運営委員会傍聴要領について説明があった。

委　員：第9の会議を公開しない決定があったときとは、どういう状況か、規定はあるのか。
事務局：特に規定はないが、人事的な話、プロポーザルに対して応募する時の内容を審議する場では公開していない。
委　員：その時々で公開、非公開を決めるのではなく、公開しない規定を明記してはどうか。
委員長：修正をするにあたり手続きはどうなるか。
事務局：修正に対して担当理事の決裁が必要となる。
委員長：修正の議決は修正案が出てからとする。傍聴人の定数を昨年同様3名にするかどうかについて議決する。賛成多数のため、3名で承認する。

5. 会議録について
事務局：現状の会議録の記録形式は委員を特定しない形での要点筆記となっている。現行の形で引続き行ってよいか議論して欲しい。
委　員：会議録の発言には記名することを希望する。それを読めば状況がわからない人でもわかるようにする必要があると考えている。
委　員：前提は公開か。
事務局：確定稿になった段階でホームページに公開している。
委　員：以前は委員の氏名は出していたのか。
事務局：開設当初から記名はしていない。
委員長：記名をしない状態での、全文筆記はあり得るか。
事務局：現状のスタッフ体制では難しい。
委員長：要点筆記で名前が入るかどうかの選択になるということか。
事務局：そうだ。
委　員：名前を出していないものが多いように思う。
事務局：中間支援センターのホームページを調べたが、議事録を公開している所はほぼなかったので、個人の名前が出ているところはなかったように思う。
委　員：一般的にこの形が多く、違和感はない。
事務局：名前がわからない形で公開しているが、市民からの発言に対する問い合わせがあった場合は回答してよいか。
委　員：それはまた違う議論になる。私が発言者の名前を明記すべきと主張するのは、誰が何を言ったかで発言の意味や重みが変わると考えるからだ。過去の会議録で、自分自身の体験として、このようなことがあった。私は地域紙を発行する仕事をしており、その関連のことを会議の中で話したが、あとで会議録だけを読むと、唐突に「地域紙」の言葉が出てきて、事情を知らない人には伝わらない記載となっていた。公表する以上は、事情が分からない人が読んでも意味が分かるようにしなければならない。誰が何を言ったのか分からないなら公表する必要もないのではないか。責任を持った発言という点で今の形はどっちつかずの中途半端な感がある。問われたときにどう答えるかはまた、皆さんと議論したい。
委員長：ホームページにも公開されるものなので、自分の名前が公開されることについて抵抗があるという方はいるか。
委　員：自分は名前が出ても構わないが、名前を出すことで抵抗があるなら、分野を記載してはどうか。

事務局：名簿の活動領域のカッコ内は消してある。環境分野か子ども分野かはわからない。
委　員：何のために公表しているかによる。会議をしているという事実を知らせているだけなら記名の必要はない。
委　員：分野も重複されている方と一人しかいない方では不公平であろう。民主的に集まった会議であり、全員で議決を取っている以上個人ではなく、プロセスが分かればよいのではないか。
委　員：だれが発言したかまでは追跡できないが、こういう意見があったことは会議録に残る。
委員長：なぜ会議録が必要なのか。
事務局：資料 2 に記載されている「会議や会議録を公開して透明性を確保する」の考え方に沿って作成し公開している。
委　員：委員長、委員、事務局と三者の区分だけなので、会議録としてはマイルドであまり伝わってこないところがある。協働という観点からは記名することが運営委員会のあるべき姿としてはよいのではないか。プロセスも大切だが公に出すものなので、数字などがチェックできていればよく、要点で構わない。
委員長：今の会議録の形は変えた方がよい方は挙手をお願いしたい。変更しない方の挙手をお願いしたい。今回の会議録は現行とするが、今後も議論は必要となる。

3. 協　議　事　項

1. 重要事業の企画について

事務局より地域活動紹介ゆめサロン「まちめぐり」（企画案）について説明があった。

委　員：翌日アースデーが開催されるので、市民活動の続きと考えてアースデーのアナウンスもしてもらいたい。
事務局：了解した。
委員長：市報掲載はこのタイミングなのか。
事務局：本日の議論を踏まえるため、5 月 15 日の市報掲載としている。新規参加者を増やしたいのでその他の手段を含め広報には力を入れたい。
委　員：中高年が対象なので、市報掲載は効果的かと思う。広報は大切なので自ホームページでも掲載していきたい。
委　員：昨年度は何名くらいの参加があったのか。
事務局：20 名前後だ。
委　員：20 名くらいがよいのか。30 名ではどうか。
事務局：まちを巡るので、30 名では多く 20 名がちょうどよいくらいだ。
委員長：しっかり広報をして欲しい。

事務局よりまちづくり円卓会議（企画案）について説明があった。

委　員：自主活動団体とは前回話があったみらいづくり研究所のことか。
事務局：そうだが、研究所という組織・機関をつくるのではなく、まちづくり円卓会議（以下、円卓会議）の参加者を中心にグループとして活動を進めていく。
委　員：それは 20 人から 30 人くらいいるのか。
事務局：活動の母体としてそうだ。
委　員：その方たちが公民館講座にも参加するのか。

事務局：おそらくそうなる。募集はこれからだが、円卓会議は3回すべてに参加してくれる方を募集し、それをきっかけとして公民館講座の参加という流れを考えている。公民館講座に参加することが地域デビューの1つになることを狙っている。

委　員：7月に円卓会議が終わり9月に公民館講座があるがこの間に自主活動が行われるのか。

事務局：重なる部分は出てくるかもわからないがその予定だ。

委　員：最後は公民館講座で終了になり、自主活動に繋がるかという流れか。公民館講座の企画はこれからか。

事務局：公民館講座で終了し、自主活動の結果を報告する予定である。公民館講座の企画は円卓会議で検討する。

委　員：公民館講座は話し合いの場ではなく学びの場になるのか。

事務局：ワークショップを取り入れる可能性もあるが、あくまで学びの場となる。

委　員：それが自主活動につながるのか。

事務局：円卓会議にメンバーとしての参加者、参観者も含めて一つの自主活動団体を作っていく予定だ。

委　員：円卓会議と公民館講座の役割や違いをメンバー自身も理解していることが重要ではないか。円卓会議あるいは公民館講座のどちらかが取り込まれてしまう懸念がある。面白い企画だが危ういところもあるのではないか。

事務局：それは事務局も懸念している。少なくとも参加者にはっきりわかるようチラシの作成にあたっても考えていく。今後も問題意識をもって取り組む予定だ。

委　員：一年間の期間限定であるのは、自主活動が今年一年で終わるということか。

事務局：終わると結論づけているわけではない。来年度以降は今年度の結果によって変わると考えている。今想定しているのはこの一年間の枠組みと内容である。

委　員：円卓会議と公民館講座は一貫して欲しい。一年間の最終的な成果は共有してもらいたい。

事務局：円卓会議を通しておこなうことにより、自主活動グループが生まれ、講座を作り、今まで地域に出たことがない人、30人から50人の参加があるような講座にしていく。

委　員：どういう講座なら参加してもらえるかを検討するということか。

事務局：そうだ。主催者側の意思統一を今後も進めていく。

委員長：経過の報告をお願いする。

委　員：運営委員が参加することは可能か。

事務局：大丈夫だ。

副委員長：まちめぐり第2弾へ講座を受けた人たちを意図的に紹介していくなどもう一つの流れを作れないか。自分たちだけが自主活動をするのは難しいので、受け皿のあるNPO市民フェスティバルなど、活動の現場へつなぐことが必要と考える。

4. そ　の　他

1. 次回運営委員会日程について

日時：5月16日（火）19時～20時30分

会場：イングビル3階　第1,2会議室